

各ワーキンググループ等の経過報告・今後の予定

I. エゾシカ・ヒグマワーキンググループの経過報告・今後の予定

1 経過報告

(1) H30 年度エゾシカ・ヒグマ WG の開催経過

●第 1 回会議

平成 30 年 5 月 24 日 (木) 釧路市 (ヒグマ関係)

平成 30 年 5 月 25 日 (金) 釧路市 (エゾシカ関係)

●植生指標検討部会

平成 30 年 11 月 1 日 (木) 札幌市

●第 2 回会議

平成 30 年 11 月 19 日 (月) 釧路市 (ヒグマ関係)

平成 30 年 11 月 20 日 (火) 釧路市 (エゾシカ関係)

○主な議題

<ヒグマ関係>

- ・2017 (平成 29) 年度アクションプラン実施結果について
- ・2018 (平成 30) 年度アクションプランについて
- ・モニタリング及び調査・研究について
- ・管理計画のモニタリング及び調査・研究について (速報)
- ・2018 (平成 30) 年度アクションプラン実施状況 (速報) 及び 2019 (平成 31) 年度アクションプラン等について

<エゾシカ関係>

- ・2017 (H29) シカ年度実行計画実施結果について
- ・2018 (H30) シカ年度実行計画案について
- ・2018 (H30) シカ年度冬期事業案について
- ・植生モニタリング及び植生指標について

<植生指標検討部会>

- ・今年度の植生調査について
- ・長期モニタリング項目の見直しについて
- ・植生指標の設定・評価について
- ・今後の植生指標の検討の進め方について

<共通>

- ・長期モニタリング計画の見直しについて

○主な内容

<ヒグマ関係>

- ・ヒグマ個体群の動向を継続的に把握していくためのトレンド調査（糞カウント及び自動撮影カメラ調査）について、必要な労力を賄う財源を確保しつつ、少なくとも数年は独立した手法により継続して傾向を確認し、その上で比較することが重要との意見がありました。
- ・岩尾別川河口部における混乱の発生に関して、町道におけるアクセスコントロール（シャトルバス利用）のための社会実験の素案が示されました。警察等含め関係者で協議して実現を目指すべきとされました。
- ・遺産地域外の河川で釣り客が集中して混乱が生じている上にヒグマも頻繁に出没している（事故が発生する可能性がある）ことについて報告があり、漁業調整規則等も関連するため北海道庁内で水産部局への情報共有に努めるよう指摘がありました。

<エゾシカ関係>

- ・H29 シカ年度の航空カウントによる発見密度は、知床岬地区 12.5 頭/km²（目標 5～10 頭/km²以下→未達成）、ルサー相泊地区 1.9 頭/km²（目標 5 頭/km²以下→達成）、幌別－岩尾別地区 1.9 頭/km²（目標 5 頭/km²以下→達成）でした。針葉樹が多い植生の地域では見落とし率が問題となることが指摘されました。
- ・世界遺産隣接地域における管理方針の一つであるコミュニティベースの個体数調整（資源の持続的利用）について、地域住民や関係者それぞれの立場を考慮しつつ、第4期計画に向けて、引き続き検討することとなりました。
- ・植生モニタリング調査では、広域森林調査において、知床岬地区の林床のササの被度と嗜好種の回復傾向がわずかにみられ、また海岸草原の調査では柵外で一部の草本の回復傾向がみられるなど、エゾシカの個体数調整の効果が示唆されました。一方で、森林における下枝や稚樹などは回復傾向がみられず、木本類の回復には時間がかかると考えられます。
- ・低密度状態となった後の捕獲の戦術と戦略について中長期的な展望を考える必要がある、との意見がありました。

<植生指標検討部会>

- ・ササの回復により林床植生が被圧されて種数が減少する可能性があることを考慮して評価をすべき、との意見がありました。
- ・モニタリング項目 10（エゾシカによる影響の把握に資する広域植生調査）では、評価項目Ⅷ（気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。）を残しておくべき、モニタリング項目 11（シレットコスミレの定期的な生育・分布状況調査）に評価項目Ⅷを加えるべき、との意見がありました。

< 共通（長期モニタリング計画の見直しについて） >

- ・ヒグマについては、評価項目Ⅲ（遺産登録時の生物多様性が維持されていること）への対応として新規に作成するモニタリング項目において、評価項目Ⅱ（海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること）を追加すべき、との意見がありました。
- ・エゾシカについては、評価項目Ⅶ（レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。）の評価はエコツーリズム WG と合同で検討するなど、植生関連のデータと利用関連のデータを突き合わせて評価する枠組みを明確にしておくべき、との意見がありました。
- ・長期モニタリング項目の評価は、毎年ではなく 5 年ごと等で問題ない項目もあるとされました（ただし毎年の評価は管理計画（アクションプラン）のモニタリングの中で実施）。
- ・知床世界自然遺産地域管理計画を改定することになった場合、同計画への最終的なフィードバックの仕方を考えながら検討を進めるべき、との意見がありました。
- ・科学委員会が行うべき評価（8つの評価項目）と各 WG 等が行う評価について整理が必要ではないか、との意見がありました。

（2）H30 シカ年度エゾシカ個体数調整事業計画について

A. 遺産地域内（環境省釧路自然環境事務所）

- ・幌別－岩尾別地区：岩尾別台地における誘引狙撃、しれとこ 100 平方メートル運動地内における流し猟式シャープシューティング等
- ・ルサー相泊地区：道道知床公園羅臼線における流し猟式シャープシューティング
- ・知床岬：流氷期（へり）、海明け後早期（船）の捕獲（くくりわな、待機狙撃、忍び猟等）
- ・個体数調整を実施している 3 地区及びルシャ地区についてエゾシカの増減傾向を把握するための航空機によるカウント調査を実施します。

B. 隣接地域内（林野庁北海道森林管理局）

- ・囲いわな（ウトロ東、弁財崎、オシンコシン崎、春苧古丹）及び箱わな（春苧古丹、金山川）による捕獲を基本とし、シカ低密度化を図ります。
- ・可猟区内において銃による捕獲を実施します。
- ・囲いわなで誘引できない個体については箱わな及びくくりわなを設置して捕獲効果の向上に努めます。

2 今後の予定

(1) H31 年度エゾシカ・ヒグマ WG の開催予定

- ・年2回程度のWGを開催する。現地を見た上で議論を深めるため、第1回WGの開催地は羅臼とする方向で検討します。
- ・平成31年度については植生指標検討部会は開催しません。第4期エゾシカ管理計画の検討時に集中的な議論を行う予定です。

(2) H31 実行計画

- ・H31 シカ年度実行計画を、今シカ年度事業結果等を踏まえて6月頃までに策定する予定です。
- ・3月に開催するヒグマ対策連絡会議で次年度のヒグマ対策に係るアクションプランを策定する予定です。
- ・エゾシカ・ヒグマWGにおいて科学的な評価及び助言を得ながら上記の計画に基づく取組を進める予定です。

II. 海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定

1 海域ワーキンググループ会合の開催状況

平成30年8月1日 第1回会合開催（羅臼町）

平成31年3月6日 第2回会合開催（札幌市）

〈第2回会合の主な内容〉

◇ 平成29年度海域管理計画のモニタリング項目の評価について

第2期知床世界自然遺産地域多利用型統合的・海域管理計画のモニタリング項目に関する評価を実施しました。海氷面積についてはオホーツク海全体で長期的に減少、また、サケ・マス、スルメイカ、ホッケ等の漁獲量も減少が続いていることから、今後も引き続きモニタリングを継続して気候変化との関連性を検証して行くこととしました。

【第2期多利用型統合的・海域管理計画モニタリング項目】

海氷、水温・水質・クロロフィルa・プランクトンなど、生物相、有害物質、サケ類、スケトウダラ、トド、海鳥類、海ワシ類、社会経済

◇ 平成29年度長期モニタリング計画モニタリング項目の評価について

海域ワーキンググループが担当する長期モニタリング項目について評価を実施しました。

【今回評価を行った長期モニタリング項目】

2 海洋観測ブイによる水温の定点観測、4 海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）、5 浅海域における貝類定量調査、6 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査、22 海ワシ類の越冬個体数の調査、①航空機、人工衛星等による海氷分布状況観測、③「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握、④スケトウダラの資源状態の把握と評価、⑤スケトウダラ産卵量調査、⑥トドの日本沿岸への来遊頭数の調査・人為的死亡個体の性別・特性、⑦トドの被害実態調査、⑧オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング、⑨全道での海ワシ類の越冬個体数の調査、⑩海水中の石油、カドミウム、水銀等などの分析

◇ モニタリング項目の整理について

モニタリング項目の整理に伴い、新たに作成した新評価シート及び資料集について協議を行いました。記載するデータを選別してわかりやすくすること、また、関連する海域管理計画モニタリング項目を横断的に評価する分類評価や知床海域全体の評価のあり方について検討するとともに、長期モニタリング計画の評価項目への対応についても検討しました。

◇ 平成29年度海域管理計画定期報告書について

知床の海洋生態系や水産資源利用の現況などを把握するため、モニタリング結果を取

- りまとめた「海域管理計画定期報告書」について協議を行いました。
取りまとめ後、知床データセンターなどを通じて公開します。
- ◇ 第41回世界遺産委員会決議に対する保全状況報告について
ユネスコの世界遺産センターへ提出されたことを報告しました。

2 今後の予定

- 平成31年8月（予定） 平成31年度第1回会合の開催（知床）
 - ・新評価シートを用いたモニタリング項目の評価について
 - ・第43回世界遺産委員会決議について

- 平成32年2月（予定） 平成31年度第2回会合の開催（札幌市）
 - ・新評価シートを用いたモニタリング項目の評価
 - ・海域管理計画定期報告書の作成

Ⅲ 河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定

1 平成 30 年度（2018 年度）河川工作物アドバイザー会議の開催状況

以下のとおり、会議及び地域説明会を開催しました。

- (1) ルシャ川ダム改善方針に係る打合わせ会議 (平成 30 年 4 月 27 日(金) 札幌市)
6 月に地域説明を予定するルシャ川の取扱について議論と行政への助言を行いました。
- (2) ルシャ川治山ダム改善方針（案）等に係る地元説明会 (平成 30 年 6 月 7 日(木) 斜里町)
ダムと河床路について事務局(北海道・北海道森林管理局)から地域の皆様へ説明しました。
- (3) 第 1 回 A P 会議 (平成 30 年 7 月 9 日(月)～7 月 10 日(火) 斜里町ウトロ)
ルシャ地区の現地検討を含む議論を行い、一部の AP 委員は、追加滞在して現地における技術指導(ルシャ川・オッカバケ川)を実施しました。
- (4) 第 2 回 A P 会議 (平成 31 年 1 月 31 日(木) 札幌市)
長期モニタリング調査、改良済 13 基の河川工作物改良効果の検証方法、ルシャ川ダムの改良工事が 2019 年から着手予定となったこと、河床路の実証試験予定などについて議論・助言を行いました。概要は以下のとおりです。

2 長期モニタリングについて

(1) 調査の実施状況

長期モニタリング実施計画に基づき、以下の調査を実施しました。

① オショロコマ生息調査

5 年で 37 河川を 1 巡する魚類生息調査等の 2 巡目を実施し、今年から試行的に導入した環境 DNA 調査の実施結果を併せて議論し、今後の調査の検討を行いました。

また、(公財)知床財団が独自に調査した「環境水の採水」と「遡上調査」について参考報告を受け、その調査結果については、今後、活用する方向で検討します。

② 河川工作物改良効果検証事業

平成 25(2013)年及び平成 26(2014)年に実施した改良済 13 基の改良効果検証を平成 31(2019)年及び平成 32(2020)年に再度実施することについて議論し、実施主体は A P 会議ではなく、「河川工作物ワーキングチーム」という別組織を設置して実施する予定です。

この事業は、第 36 回世界遺産委員会決議に対する保全状況報告において、UNESCO に報告済。

(別紙 1)

(2) 長期モニタリングの見直し

各WGで検討されている長期モニタリングの見直しについては、河川工作物 AP 会議の担当する2つの調査(オショロコマ・サケ類遡上)は、引き続き実施予定です。

3 第41回世界遺産委員会決議に係わる対応について

(1) ルシャ川の取扱

① ルシャ川ダム改善方針案

平成31(2019)年度から改良工事に着手し、3基のダムを6年かけて改良する予定です。

まず上流の第2・第3ダムから取り組むなどの予定について北海道から地域の皆様にご説明しながら進めてまいります。(別紙2)

② ルシャ川河床路実証試験

昨年11月に、現地実証試験用の河床路が完成しました。

今後、自然の増水を利用した通水試験等を予定しており、北海道森林管理局から地域の皆様にご説明しながら進めてまいります。(別紙3)

(2) IUCN 助言ミッションの対応について

IUCN サケ科魚類専門家グループの招聘手続等について外務省を通じて連絡調整を進めている林野庁と連携し、来道する専門家の現地案内準備を北海道森林管理局と北海道で進めています。

詳細が決定した際には、プレスリリース等でお知らせする予定です。

4 第二次検討ダムについて

先行河川として取り組むオッカバケ川は、2基のダムのうち上流側の2号ダムについて予定どおり改良を終えました。現在、次回の検討に向けて河川環境を定点観測しています。

(4年間の工事期間の2年目となる平成30年度は150cmの切り下げを実施しました。)

また、(公財)知床財団から、「岩尾別川における取組」の参考報告を受けたところ、岩尾別川の新たなダム改良の検討希望がありました。

これにつきましては、次回の AP 会議から検討を始める予定です。

5 今後の予定

平成31年度は、例年の会議開催に加え、IUCN 専門家の現地案内や、別途設置する河川工作物ワーキングチームによる河川工作物の改良効果検証などを実施予定です。

6 その他

特にありません。

第 36 回世界遺産委員会決議 36 COM 7B.12 に係る

知床の保全状況報告

(仮訳)

※河川工作物改良効果検証事業に関する記載部分の抜粋

環境省

林野庁

平成 27 年 1 月

Ⅲ. サケ科魚類の移動と産卵の状況のモニタリングを継続するとともに、サケ科魚類の移動と産卵を確保するために、ルシャ川において、必要に応じて、他の適切な手段を含む河川工作物のさらなる改良を行うことを検討すること（決議項目5）

【モニタリングの継続について】

1. 5河川（別添1：知床の河川位置図）に設置されている13基の河川工作物に対してこれまでに実施された河川工作物の改良により、サケ科魚類の遡上や産卵が改善されたかどうかを検証することを目的として、改良後の3年間について、モニタリング（サケ科魚類の遡上数、産卵床数、河床の勾配、礫構成、流速等）を実施してきた。これらのモニタリングのほとんどは2013年までに終了したが、改良による効果がその後も持続しているかを検証するため、2013年～2014年及び2019年～2020年にもモニタリングを実施することとしている（これまでのモニタリング結果は別添2：河川工作物の改良結果と効果についての通り）。
2. さらに、資産の核心的地域にある3河川（ルシャ川、テツパンベツ川、ルサ川）において、知床での遡上数が多いサケ科魚類であるカラフトマスの遡上数及び産卵床数についての長期的なモニタリングを2013年から開始した。

このモニタリングは、遺産地域を科学的知見に基づき順応的に管理していくことを目的として策定された、2012年度～2021年度を計画期間とする「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」に基づいて実施している。

【ルシャ川について】

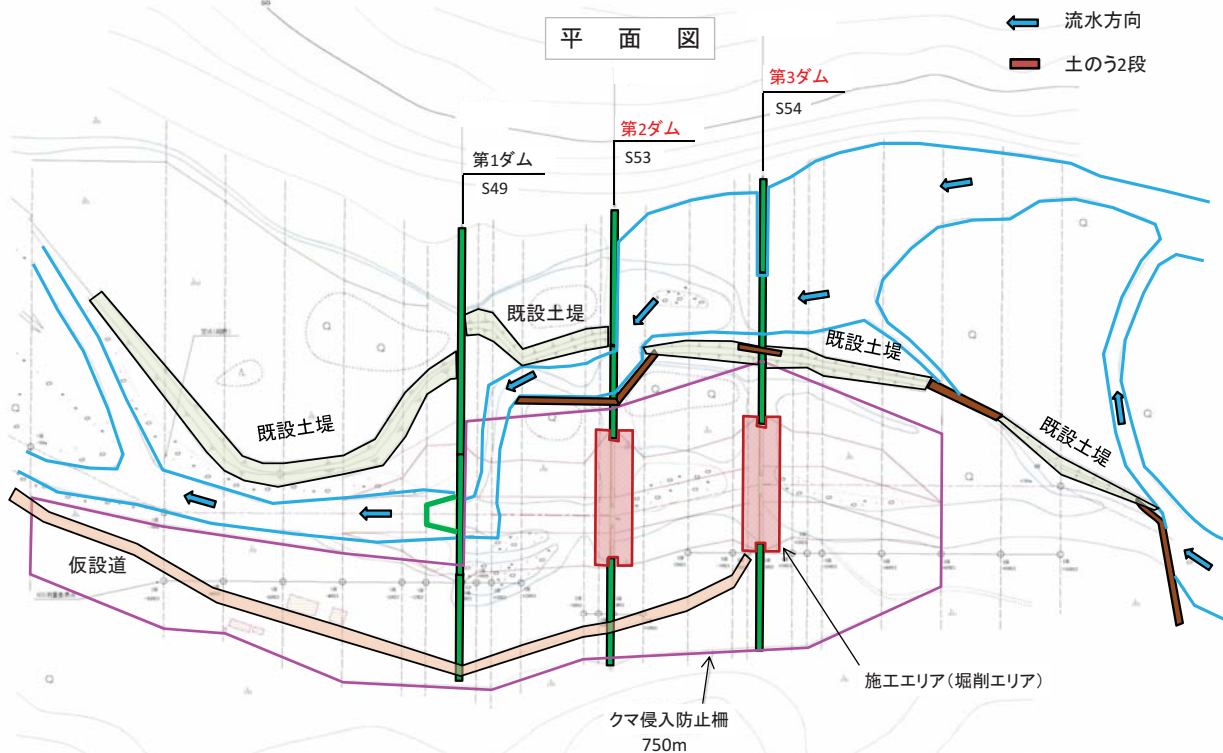
3. ルシャ川に関しては、設置されている3基の治山ダム※1のうち上流側の2基を2006年に改良した。その後実施されたモニタリングの結果によれば、シロザケの産卵床がダム上流部に作られる比率は改良前に比べて増加しており、改良により一定の効果が現れている。また、河口部のさけ・ますふ化場の施設は、2012年に撤去された。
4. 改良による効果が現れている一方、現在、以下のような課題が生じている。
 - i 最下流にある第1ダムの下流側の河床が近年低下しつつあり、遡上への悪影響が懸念される。
 - ii ダムの中の区間（第1ダム～第3ダム）の産卵床数が、その上流及び下流の区間に比べ約半数にとどまっている。この原因としては、ダムによる流路の固定、及び間隙流（hyporheic flow）の遮断の影響で、産卵に適した河道が形成されていないことなどが考えられる。
5. このため、河川工作物アドバイザー会議※2及び北海道は、2012年から地域関係者等と意見交換を行いながら、サケ科魚類の産卵環境の改善と、既存の治山ダムが、河口付近にある定置網漁場等の保全対象に対して果たす防災機能の維持とを両立させることを条件に、これらの河川工作物のさらなる改良について検討を行っており、2015年を目標に具体的な改良方法の決定を目指している。

※平成30年度第2回河川工作物アドバイザー会議(平成31年1月31日札幌市)の会議資料より抜粋

一年間の工事スケジュール(案)「2019(H31) 第2・3ダム上部(H=0.8m)切下げ」

工種等	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
積雪期						← 河川内施工可能期間 5月下旬～8月上旬		← 施工可能期間 5月下旬～10月下旬				
ふ化・降河及び 瀬上産卵												
準備工												
仮設工 (道路・水替え等)					5/20～6/30 道路補修	6/1～6/20 水替え		水替え				
土工(切下げ部) (第3ダム 上部)						切下げ分層期 仕上げ土工 180m ³						
土工(切下げ部) (第2ダム 上部)							切下げ分層期 仕上げ土工 180m ³					
コンクリート切下げ (第3ダム 上部)							6/20-7/20					
コンクリート切下げ (第2ダム 上部)							7/1-7/31					
コンクリート運搬							7/1-8/30の内15日					
第1ダム下流 落差対策								7/10-8/10				
後片付け												

2019(H31)～2021(H33) 第2ダム・第3ダム 切下げ



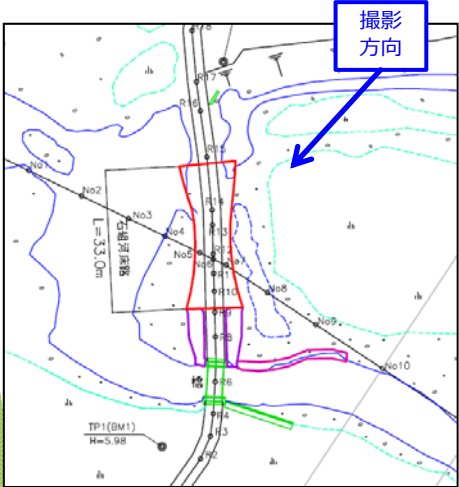
河床路完成写真について(右岸側より撮影)



着工前



完成



施工中

IV. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの経過報告・今後の予定

【適正利用・エコツーリズム WG に関する特記事項】

本 WG は、地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会と合同で 2010 年から「適正利用エコツーリズム検討会議」として開催しています。検討会議は、「保全と利用に関する調整を管理主体関係者と専門家、地域関係者が同じ立場で検討する場」です。そして知床世界自然遺産地域管理計画および知床エコツーリズム戦略に基づき、世界遺産地域の資源の適正な利用及びエコツーリズムを含む観光の持続可能化を推進しています。その基本原則は次のとおりです。

- 遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上
- 世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供
- 持続可能な地域社会と経済の構築

検討会議では、戦略に基づく提案制度による提案の検討とモニタリングを毎回議題にしています。なお、長期モニタリング及び既存ルールの見直しなど、WG として検討すべき課題の増加に伴い、専門家同士の意見交換が必要と判断したため、平成 30 年度から適正利用・エコツーリズム WG の単独開催を復活しています。

1. 知床エコツーリズム戦略の運用状況

提案が承認され、現在取組が進められている 4 件の状況は以下のとおりです。

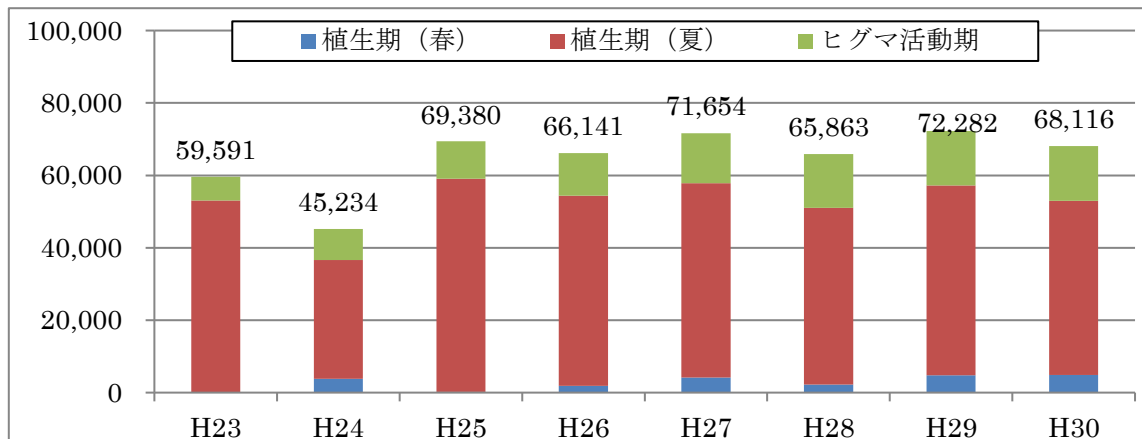
案件名	提案者	運用状況と課題
赤岩地区昆布ツアー	羅臼町観光協会	半島先端部での文化資源を活用した教育目的のツアーと位置づけて試行している。平成 29 年度のツアー参加者は 0 人であったが、平成 30 年度は計 68 人（ツアー催行 8 回）が参加した。また、地域内の合意形成及び社会教育を目的に羅臼町民を 2 名、ツアーに招待している。 ツアーの経営的持続可能性や地域としてのツアー実施の意味について検討が必要。
外国人旅行者向け情報発信の強化	知床財団	ルールを意識して知床を楽しむために、外国人に向けた情報発信の強化を目的とした各種事業を行っている。平成 30 年度は知床情報玉手箱の情報更新や Facebook によるヒグマ情報の公式的発信など、これまでの事業を継続するとともに、新たに「知床のヒグマ」サイトを開設した。 なお、提案当初予定していた事業については一定の成果を上げたことから、今後は、各団体が連携をとりながら外国人旅行者向け情報発信に継続的に取り組んでいくこととなり、部会は解散した。
厳冬の知床五湖エコツアー事業	斜里町観光協会	冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうえで冬の知床五湖をまわるエコツアーを実施している。本年度は平成 31 年 1 月 22 日から 3 月 22 日までを予定。平成 31 年 2 月 13 日現在、計 1,240 名（前年度同時期比 116%）が参加している。 利用コントロールが特に必要な時期・場所であるため、参加

		者増加に伴う今後の利用コントロールの方法、運営や資金計画、等検討を進める。
知床観音岩 COAST WAY フットパスコース（仮）	知床羅臼フットパスクラブ	遺産地域で行われている漁業現場の見学と同地域での散策を求めて、相泊から観音岩までの徒歩利用者が増えてきていることから、同区間のフットパス利用について検討している。 場所柄、フットパスとしての利用が適しているか、語のような利用者を想定するか、利用に対する管理をどのように行うかが、部会での検討課題となっている。

2. 個別地域における取り組み状況と課題

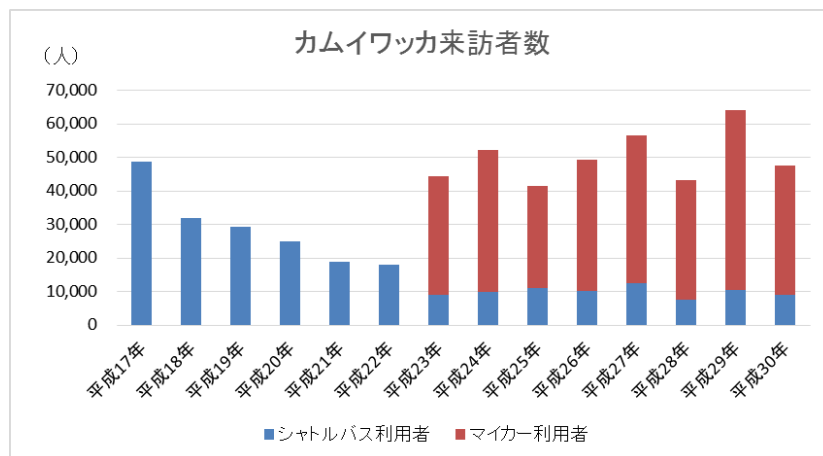
○知床五湖における利用調整地区制度の運用

高架木道と地上遊歩道（ヒグマ活動期及び植生保護期）を運用しました。平成30年度の地上遊歩道立入者数は68,116人（前年比94%）でした。地上遊歩道の更なる利用の安定化や質の高い自然体験を提供するために、開園～7月をヒグマ活動期、8月～閉園を植生保護期とすることを検討しています。



○カムイワッカ地区におけるマイカー規制

平成30年は8月1日～25日の25日間でマイカー規制を実施しました。平成30年度の湯の滝の利用者数はマイカー利用者が減少（9,090人（前年10,495人））し、47,536人（前年比74%）でした。平成31年も8月1日～25日の25日間でマイカー規制を実施します。



○ウトロ海域におけるケイマフリをシンボルとした協働

知床ウトロ海域環境保全協議会として、知床海鳥WEEKや海鳥トーク、自然センターでの企画

展等の各種イベントや海鳥のモニタリングを実施しました。海域観光の充実や収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知等を目的として知床ウトロ海のハンドブックを発行していますが、平成 30 年度は胆振地方地震の影響もあり、400 部程度（前年度 2,800 部程度）の売り上げでした。

3. 適正利用・エコツーリズム WG での議論

適正利用・エコツーリズム WG では主に以下について議論しました。

○長期モニタリングの改定について

- ・これまでの利用者数データのみでのモニタリングでは利用が適正かどうか判断できないことから、利用者データに加え、新たに「知床エコツーリズム戦略に基づいて管理や利用が行われているか」についてモニタリングすることとしました。
- ・長期モニタリングは検討会議ではなくエコツーリズム WG が担当することとし、エコツーリズム WG 委員が評価を行うこととしました。

○適正利用・エコツーリズム検討会議の今後のビジョンについて

- ・知床エコツーリズム戦略の運用開始から 5 年がたったことから、座長からの提案で今後の進め方や目指す方向について議論しました。
- ・提案制度については、提案が認証されたものに対して何かメリット（PR 等）を作ることをしなければ新たな提案は増えてこないのではという意見がありました。
- ・エコツーリズム振興については、観光関係部門で新たな方向性を作ってもよいのではないかの意見がありました。

○適正利用・エコツーリズム検討会議部会への委員の参加について

- ・WG の委員から検討会議で承認された部会に参加するのは審査の公平性に欠けるのではないかという意見があり、今後の部会への委員の参加について議論しました。委員は部会の求めに応じてアドバイザー的に参加することとなりました。

3. 主な検討事項や今後の予定

- ・既存ルールの見直しを含めた議論・検討を推進するために、知床国立公園利用のあり方懇談会を平成 29 年度と平成 30 年度に実施して、知床半島の利用に関する地元意見をまとめました。平成 31 年度以降は、平成 29～30 年度の懇談会で聴取した地元意見を踏まえて、平成 33 年度までを目指して、利用のルール（知床世界自然遺産管理計画、知床エコツーリズム戦略、利用の心得など）の内容更新及び再編を検討します。
- ・地域外の資源利用者とのコミュニケーションをとるために、地域外の観光専門家の参加が平成 29 年度の第 1 回の会議で合意されました。平成 30 年度から北海道運輸局がオブザーバー参加しています。今後は、運輸局と連携して、民間関係者の検討会議参加を検討する予定です。
- ・平成 31 年度は適正利用・エコツーリズム WG・検討会議を 2 回開催予定です。